

IEEJ NEWSLETTER

No.24

2005.9.7 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

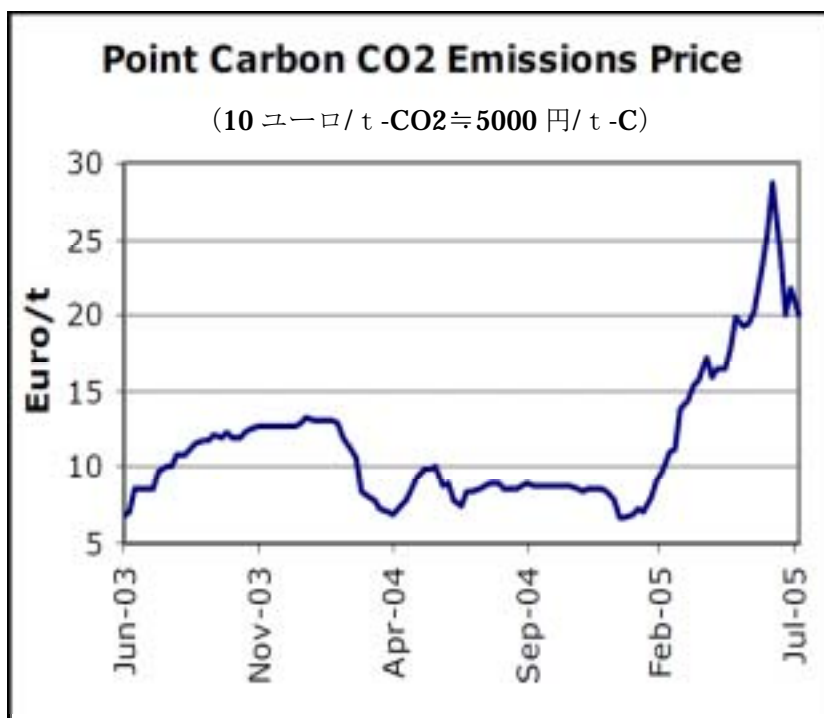
TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

1. 欧州における排出権取引と燃料選択
2. 京都メカニズムの本格活用に向けての課題
3. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
4. 中国ウォッチング：深刻化する石油製品の供給不足

1. 欧州における排出権取引と燃料選択

今年 1 月から EU の排出権取引が始まった。当初の排出権価格は CO2 トン当たり 10 ユーロ以下であったが、その後は急速な上昇を示し 6 月には 30 ユーロ近くまで達し、8 月現在でも 20 ユーロ前後で推移している (次ページの図参照)。この価格上昇の原因は、天然ガス価格の上昇によって電源の選択が天然ガスから石炭にシフトした結果、石炭起源の CO2 が増加し、その埋合せのために排出権の購入が増えたためと言われている。かねてより日本エネルギー経済研究所では、「石炭利用は①価格競争力+②クリーン・コール・テクノロジー+③京都メカニズムの 3 点セットで進めるべきである」と提言してきたが、欧州では早くも「石炭+排出権取引」のコンビが実績を挙げつつある見える。



例えばドイツでは、ガスタービン・コンバインド・サイクル (GTCC) 火力と石炭火力の燃料コストを比較すると石炭火力が安く、その差は7月28日現在で11.29ユーロ/MWhとなっている (McCloskey Coal Report 116)。しかしその際発生するCO₂を排出権(21.35ユーロ/t-CO₂)を購入して、それを燃料コストに加えて比較するとその差は微妙となり、石炭火力が0.12ユーロ/MWh安くなっているに過ぎない。**排出権価格が高くなると、石炭火力はGTCC火力に比べてコスト競争力を失うことになる。**現に、英国では天然ガス価格がドイツよりも安いことから、排出権取引を加えるとGTCC火力の方が有利となっている。**現在の天然ガスおよび石炭の価格においては、排出権価格が20ユーロ/t-CO₂を越えるとGTCC火力がコスト的に有利となり、それ以下では石炭火力が有利になると一般的に言われている。**

現在の排出権価格は当初予想よりも高くなっている上、排出権の供給体制が十分に整備されていないため、2010年まではこの高価格が継続するとの見方も一部にある。**排出権価格の上昇の影響もあり、ドイツでは電力価格が今年になって24%も上昇しているように、現在までのところEUの排出権取引は多くの課題を残している。**しかし今後、多数のCDM/JIプロジェクト、東欧およびロシアのホットエアーの市場参入など**中長期的な排出権の供給ポテンシャルは大きいと予測されており、排出権価**

格は長期的には低下する可能性が大きいと思われる。

石炭は、石油・天然ガスに比べて需給面での問題が少ないため、低価格で安定したエネルギー供給源として重要な役割を果たしてきた。排出権価格が下がれば石炭利用の機会は増え、石油およびガスの需給緩和にもつながり、エネルギー安定供給に大きく貢献する。したがって**排出権取引は、単に地球温暖化対策だけではなく、今後のエネルギー安定供給にも大きな影響を与える**可能性が大きい。また日本を始め EU 以外の国、地域でも排出権取引に参加が可能になれば、その効果はさらに大きなものとなる。**世界的な排出権取引市場の構築、そして効率的な排出権の供給体制の整備が速やかに進むことが期待される。**

(産業研究ユニット 研究理事 三室戸義光)

2 . 京都メカニズムの本格活用に向けての課題

今年 4 月に策定された「京都議定書目標達成計画」を踏まえ¹、産構審・地球環境小委の市場メカニズム専門委員会では、**日本政府が京都メカニズムを本格的に活用してクレジットを取得するための仕組み等について検討**が行われた。8 月末に取りまとめられた中間報告によれば、京都クレジット (CDM²、JI³、GIS⁴を含む排出量取引) の活用により、温暖化防止に貢献しつつ、費用効果的な目標達成が可能である。また、今後需要の増大が見込まれる途上国等において、省エネ・代替エネ技術の普及等を目指したプロジェクトを実施することを通じ、需給の安定化に資するといったエネルギー政策上の意義も重視している。**欧州主要国等では、京都クレジット取得に向けた取組が先行しており、わが国でも早期に体制を整備する必要**があるとしている。

¹ 計画では、1990 年比 6%削減の目標に対し 1.6%分は京都メカニズムを活用するとしている。

² クリーン開発メカニズム。先進国が途上国に温室効果ガスの排出削減プロジェクトに投資し、発生したクレジットを取得。

³ 共同実施。先進国同士がプロジェクトを実施し、発生したクレジットを分配。

⁴ グリーン投資スキーム (Green Investment Scheme)。先進国間で行われる排出量取引のうち、排出枠取得に支払われた資金が環境対策に使われるものを指す。

現在までのところ、**メカニズム運営上の問題を背景に、クレジットの供給拡大については不安材料も多い**。このため、わが国は相手国との協力関係や国際的枠組の整備・改善、プロジェクト案件の発掘・形成促進等に向け取組を強化している。また、**クレジット調達の具体的な仕組みについては、炭素基金の活用や民間企業による自主的取組を促進するための環境整備などを含め、今後検討を進める**としている。なお、経済産業省が 8 月 29 日にまとめた 2006 年度予算の概算要求では、**京都クレジットの購入費用として 93 億円を計上**している (予算は、石油特会の一部として環境省と共管)。

これまでの会合では、各委員・オブザーバー (京都メカニズム活用に直接関係する機関・企業) から、**民間企業が海外で温室効果ガス排出削減プロジェクト実施に積極的に関与できるインセンティブの形成に向け、政府に求められる対応策について見解が示されてきた**。しかし、今回の中間とりまとめでは、**論点の多くが今後の課題として言及されるにとどまった**。これらの課題の中には、民間企業がプロジェクトへの投資決定を行う際に前提となる素地を形成するために、ホスト国政府との協定覚書 (MOU) 締結といった協力関係の構築に向けたより具体的な対応や、クレジットの将来的価値に関する方向性の明確化、リスクに対する一定の担保、**CDM 承認のスピードアップ**など、早期の対応が求められる論点が多い。

また、プロジェクトベースのクレジットの創出には、**CDM を通じたこれまでの経験にも見られるように、その運用の煩雑さ等の問題があり、解決の糸口が見えていない**。さらに、国内の排出が増大傾向にあるわが国にとっては、**京都クレジットが目標達成に求められる役割は今後さらに増大する可能性が高い**と考えられる。そのため、京都クレジットの本格活用に向けては、**積み残された論点について具体的方策の策定を目指した早急な対応が不可欠**である。

(地球環境ユニット 研究員 伊藤葉子)

3 . 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向

(イラク)

8 月 15 日を期限に進められていた**憲法の草案作りが、難航の末に 28 日に決着**をみた。**最後まで問題となったのは、連邦制の問題とバース党旧党員の公職追放の問題**であった。対立は、主としてクルド勢力、シーア派勢力対スンニ派勢力という構図であった。北部のクルド地域に自治権を認めることは、湾岸戦争後から認められてきたことであり余り問題はなかったが、南部 9 県を支配下におく**シーア派勢力が同じく自治権を要求したことが問題を複雑化させた**。これら南北の地域は、イラクの石油資源が偏在する地域であり、イラク中部のスンニ派勢力はイラクの石油資源から疎外されることを恐れ、南北に強い自治権を与える連邦制はイラクを分裂させるものであるとして強く反対した。**シーア派勢力は、米国側からの強い圧力もあり、最終的には地域政府樹立の仕組みは本格政府樹立後に決めるとの趣旨の表現で手を打った**が、スンニ派勢力は、この表現にも賛成しないまま起草が確定した模様である。また、バース党旧党員を公職から追放する趣旨の規定は、世俗スンニ派勢力にはいかなる政治的役割も果させないことを意味するもので、スンニ派勢力は強く反発した。

この憲法起草のプロセスは、スンニ派勢力を武装勢力から切り離し、平和的な政治勢力にすることにも目的があった筈であるが、起草の最終段階ではスンニ派勢力は交渉の相手にもされず、**現実にはスンニ派勢力を反発させ、今後最悪の場合には内戦の危険すら作るもの**であった。起草確定を受けてブッシュ大統領は「イラク民主化への一里塚」と歓迎したが、「イラクを分裂させる欠陥草案」(NYT 紙)と言われても仕方あるまい。米国内における最近のイラク駐留への反対の高まり、イラク問題を主たる理由とする大統領支持率の低下などから、**米国政府は、今後の米軍の撤退戦略という観点から少し位の欠陥憲法であっても政治プロセスに大きな遅れが出るよりはまし、というところに追い込まれた**と言えよう。

(サウジアラビア)

サウジ政府は 8 月 1 日同国のファハド第 5 代国王が同日死去したと発表した。新たに就任した**アブドラ新国王は、皇太子時代に既にブッシュ米大統領とも極めて良好な個人的関係を構築して来ており、親米国路線に変化は期待されない。当面注目すべ**

きは、スルタン新皇太子が空席とした第 2 副首相のポストに誰が就くかという点であろう。私見では、同じいわゆるステイリ・セブンの兄弟のうちでも国民に人気のないナイフ内相 (72 才) よりは国民に人気があり、人格的にも魅力のあるサルマン・リアド州知事 (70 才) が望ましいと考えられるが、今日までのところこの第 2 副首相の人事は不透明な状況にある。今般のサウジ国王の交替は、世界の中で広がりを見せるイスラムのテロに対する防波堤として西側世界は今後とも現在のサウジ王政に頼れるのか、という問題を提起した。サウジは国内的にも対テロ取締り、経済改革、教育改革、民主化問題等いろいろな問題を抱えているが、アブドラ新国王体制の下でサウジに急速な変革を期待しても無理であろう。期待できるのはせいぜい漸進的な変化であろう。

(イラン)

イランでは 8 月 3 日、対米関係や核問題について保守強硬派といわれるアフマディネジャド新大統領が就任した。すでに、核問題を巡ってイランと国際社会との関係は厳しい局面を迎えているが、ハタミ大統領の時代を通じても核については一貫した道を歩んで来た。イランは、そもそも革命以前からブシェール原発計画 (かつては西独が協力、現在はロシアが協力) に見られるように、一貫して平和利用の道を追求めて来ており、核の平和利用の問題は国家としての威信の問題と考えている。また、イランは地政学的に米軍に囲まれており (アフガニスタン、イラクの米軍)、隣国または近隣国に核保有国を持っており (ロシア、イスラエル、パキスタン)、自らの国家の安全保障、体制の保証という観点から核兵器への関心を強く持っていることも事実である。

イランは国際社会の出方を見ながら出たり引っ込んだりしながら、核兵器開発の方向へ進もうとしているのであろう。瀬戸際の核政策をとることによって欧州内の分断、欧米間の分断、国際社会の分断を狙っているともみられる。そういう意味では、イランがどこまで行く積りなのかは、国際社会の対応如何という側面もある。いずれにせよ、イランを巡る国際情勢は、イラン核問題の安保理への付託、米・イラン関係も含め今後厳しい方向に向かって行くと覚悟した方がよいであろう。日・イラン関係にも影響が及ぶことも排除されない。

(顧問・前ロシア大使 丹波 實)

4 . 中国ウォッチング - 深刻化する石油製品の供給不足

8 月初旬に福建省や上海を襲った大型台風の影響で、大連など北部の石油製品の積出港から南下する海上輸送が麻痺し、広東などではガソリン不足が表面化した。消費者の「パニック心理」による給油所での買いだめなども加わり、8 月下旬から広州や深圳などの都市では、給油を求める車、タクシーの長い列ができるようになった。その根本原因は、政府による石油製品の価格規制策にあると考えられる。

中国の石油製品価格は、世界の 3 大市場 (ニューヨーク、シンガポール、ロッテルダム) での平均価格を参考に政府が基準価格を設定し、Sinopec と PetroChina がその基準価格の上下 8% の範囲で小売価格を決定する。しかし、政府はインフレ防止、経済の安定成長を図るため、国際石油価格が高騰するなか、数回ガソリンや軽油価格を調整・アップしたが、原油と製品価格の間に大幅な逆鞘現象が生じている。とくに中小規模の独立精製業者は、上流部門を持っていないため、赤字経営による生産中止の窮地に追い込まれている。

また上記の 2 大国有企業も増産意欲を失い、国内市場への供給を渋る一方で輸出を増やしている。これら 2 大石油企業の主要製油所の 8 月平均稼働率は、前年の 92% から 83% にまで低下した。一方、今年 1-7 月のガソリン、軽油の需要は、前年同期比でそれぞれ 5%、8% 増加し、また石油製品全体の輸出は前年同期比で 46% も増加した。2005 年下期のガソリン、軽油の需要は、それぞれ 6%、9% 以上増えると見られており、需給ギャップの拡大は必至である。

このような事態を受けて、中国政府は、8 月末に 2 大国有石油企業に積極的な増産による安定供給の確保を命じ、また 9 月から製品輸出に対する優遇税制の措置を取り止めるなど、国内供給を優先させるのに腐心している。しかしながら、国内製品価格と国際市場価格のリンクを認めず、原油と製品価格の間に大幅な乖離をもたらしている現在の価格統制の制度を改革ないしは廃止しない限り、国内需要に対する安定供給の根本的な解決は期待できないだろう。

(産業研究ユニット 主任研究員 郭 四志)

IEEJ Newsletter 電子メール配信サービスのお知らせ

弊研究所の賛助会員企業・団体の方は Newsletter の電子メール配信 (PDF ファイル) サービスがご利用頂けます。標題に「メール配信希望」、本文に貴社・団体名、役職、お名前、連絡先電話番号をご記入の上、newsletter@tky.ieej.or.jp 宛に電子メールをお送り下さい。

Newsletter に関するご意見・お問合せは newsletter@tky.ieej.or.jp までどうぞ。
